

令和4年度第2回月形町地域拠点施設整備等審議会の開催結果

開催日時	令和4年9月14日（水）午後5時30分～午後6時50分
開催場所	月形町役場大会議室
出席委員	出席委員11名、欠席委員5名（中村委員、齋藤委員、坂田委員、高畠委員、梅木委員）
傍聴者	1名
月形町	竹内参事、新道係長、樋浦主事

1 開 会 竹内参事

2 挨拶

（福井会長）皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。令和4年度2回目ということになります。本日は、当初ご案内していた議件にはなかった月形町地域拠点施設整備等の諮問事項について、まず事務局から説明いただき、その後町民保養センター等の改修について進捗状況の報告をしてもらうこととなりますので、よろしく申し上げます。

3 議 件

（1）月形町地域拠点施設整備等の諮問事項について

（竹内参事）前回6月に本審議会を開催し、拠点施設整備の関係で協議をさせていただき、今後の拠点施設整備に係る審議についてご意見をいただきました。

今回は前回いただいたご意見を踏まえ、内容をまとめ、審議会として町へ答申をしていきたいと考え、今回、急遽議件にあげさせていただきました。

昨年の10月28日に拠点施設整備について町から諮問し、前回6月の審議会において、審議した際には義務教育学校の整備後になるということや、年数的にも相当先の話になるということや本町の情勢も変化するということが踏まえて現段階では、深掘した議論をすることは非常に難しいという意見がありました。そうしたことから、具体的な整備、そして、内容についての審議はいったん終了するという形で、一定の回答を出すということも必要ではないかというところで内容をまとめさせていただいております。

内容としては今後、より具体化していく段階で再度審議していく必要があるという表現とします。審議は一旦終了することとなりますが、審議の内容、前回の答申の内容を基本に拠点施設の整備を進めていくということを事務局、担当課としても引き継いでいく必要があると認識しております。

今回の答申素案についてみなさんのご意見をいただき、今日の議論をもとに最終的に答申と

いう形で整理したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(福井会長) 説明が終わりました。今竹内参事より説明があったとおり、義務教育学校が令和9年度の開校を目指しており、議論がなかなか進まないことや現在の審議会の委員の任期が来年6月末ということで、町から一度諮問を受けた事項ではありますので、本日欠席されている委員もいますが、資料のとおり進めさせていただくことで、みなさんご意見ありますでしょうか。

(全委員) 意見なし

(2) 町民保養センター等改修について

(竹内参事) 皆楽公園の再整備という大きな枠組みで議論いただきまして、中核となってくる保養センターと宿泊施設等について、昨年度基本計画にまとめ、今年度から基本実施設計に入りました。この間、皆様に具体的な内容をお示しすることができず、ご意見を伺うタイミングもなく本日に至ったところではありますが、内部協議、また、町議会との協議も進めて今回おおよその改修の方向性についてまとめたところです。その内容について経過報告という形にはなりますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

改修の基本的な考え方としては、基本計画に基づき、設計を始めているところです。1つは老朽化対策と管理経費の削減というところで、老朽化もあります内外装の改修や設備更新、メンテナンス費用の抑制や高効率機器の導入を進めることでCO2の削減、維持管理コストの削減となっていきます。2つ目は利便性の向上ということでフロントロビーの一元化や現在休止しておりますレストランの再開を含め、改修に合わせて機能の向上を図ります。道の駅の登録を目指しておりますが、温泉をハブ施設として充実を図っていく考えです。3番目に管理経費の削減と機能強化ということで、ホテル本館の解体に伴う建物面積の縮減、温泉施設の遊休スペースの活用、浴場のリニューアル、宿泊施設の改修というところで機能強化を図っていきます。将来を見据えた施設の適正規模、維持管理経費の抑制効果があるものと見込んでおります。最後に道の駅機能ということで本町は新たな建物を整備せずに既存施設を活用して機能を整備していくという考えであります。温泉改修を機に道の駅に必要な情報発信機能であったり、地域連携機能を加え改修の効果を更に高めることができると考えております。

現在の入館場所として利用されている箇所について、フロントとロビー、売店、情報コーナーを建物中央に配置するレイアウトを考えています。温泉利用者や休憩、また買い物等の外来客を取り込むことで施設全体の賑わいに作っていきたいと思っています。また、飲食スペースを整備し、外来客の取り込みつつ、入浴者の休憩スペースをこれまでどおり確保しつつ、2階の遊休スペースを改修して利用できる形にしていきたいと思っています。中央にロビーを配置する

こととなりますが、宿泊客や外来客を考慮した導線を考え、渡り廊下を使いながら工房へ移動できるようにし、または新たに整備するトイレとの導線を考慮したプランとしております。今回の改修において全体的に間取りがコンパクトになりますが、人員配置の効率化、インフォメーションを効果的にするというところを期待しているところです。道の駅としての機能、インパクトという部分では課題が残るかもしれませんが、スモールスタートという形でこのように進めているところです。

飲食サービスの部分であります。現在休止をしておりますが、今回の改修を機に飲食サービスを再開したいと考えております。今回ホテル本館の解体に伴い、温泉棟にレストランを移設するプランとなっております。

前回の答申や各主要団体や商工事業者との意見をもとにやはり飲食サービスは必要であるという意見があったことから町としても組み込むという判断に至りました。改めて整備するというところで振興公社全体の経営改善等につながり施設全体の相乗効果を狙ったところです。また、来町者や地域住民の集う場として町内外含めて休憩場所として飲食スペースも必要という点と町民からも食事ができる場所の要望への対応も考えております。

宿泊者への食事提供や昼食を中心とした営業形態でレストラン部分を再開できればと思っております。

最後に公衆トイレについてですが、皆楽公園エリアの公衆トイレは老朽化していることから、新たにホテル本館跡地に整備していく考えであります。この配置については、利用者の導線や駐車場の位置関係や来町者の視認性を考慮しております。温泉施設と連動させることでトイレ休憩、温泉の売店、レストランの利用の促進を期待したいという考えであります。トイレ横には障がいを持っている方や妊婦さん向けのカーポートを駐車エリアとして整備します。

経過説明として説明させていただきました。実際設計に入っておりますので大きな変更というのは難しい状況ではありますが、施設を有効活用していくという視点でご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

(福井会長) 現在、基本設計段階ということで、ご意見をお願いします。

(本多委員) トイレの配置について、A案とB案があり、B案で現在進められているのかなと思っておりますが、A案とB案の違いは予算的なことや安全面ということになるということでしょうか。

(竹内参事) これまで3パターンの配置について検討してきましたが、最終的にこのA案とB案に絞りました。絞った中で、事業費は大きく差はなく、どちらも新築という形になります。A案の場合は、非常に視認性は高いのですが、道路沿い・歩道沿いということで除雪の問題が出てくるとということと駐車場がいびつな形になる

ということが懸念事項としてありました。B案については、国道から来たときには見えにくいのですが、建物として集約ができること、渡り廊下を使って温泉施設との導線を引き込むということで考えました。管理の問題から既存施設と一体化されていた方が管理しやすいというのと、振興公社とも協議をした中で、独立してトイレがあるよりも附随施設として利用することで、お客さんが丁寧に使ってくれるということでこの配置にしました。

これまでの道の駅の議論をいただいたときにトイレの位置が離れているとトイレ利用のみに終わってしまう懸念があるとの意見もいただいておりますので、そういったことも踏まえてこの配置にした経緯があります。

(鳥潟委員) 今のトイレの話でB案の方でも良いのかなというふうには思います。この配置でトイレ以外のところも使ってもらいたいというような思いもあると思うんですが、トイレの横の道からロビーとか売店の方に行けるようになってことで、使い勝手がどうなのかなとも思いました。

(竹内参事) この辺は技術的な部分で難しいところがありまして、温泉棟が三角屋根になっており、容易に増築ができないということがあります。建築基準法において、既存建築物に増築する際は、新築部分の離隔距離というのが必要になり、必然的に渡り廊下を付けなければいけないことになります。そういった法的な規制ですとか技術的なところを踏まえてこの位置関係としました。

導線についてですが、既存の渡り廊下が重要で、宿泊施設に繋がっているため、安全性や管理上の問題について当初から議論がありました。現時点では、運営側のオペレーションや既存施設との接続部分の出入りできる時間を制限していくなどで、対処していく考えています。トイレと同様に24時間、温泉施設と行き来が可能となってしまうので、時間は決まっていますが、時間制限をして渡り廊下とトイレの接続部分の出入り口を施錠するようにし、時間外は入ってこれないようにするというところで既存施設の安全性や利用区分を分けていきたいと考えています。

(松山委員) 情報コーナーと売店、そして休憩室がありますが、今の休憩スペースを残したまま、情報コーナーと売店を作るというイメージでよろしいでしょうか。

(竹内参事) おっしゃる通りでございまして、限られたスペースになってきますので、平面図の黄色で塗られているところがパブリックスペースになっておりまして、詳細の間取りはこれから考えていく予定をしています。現状よりは少しコンパクトになると思っております。既存の畳の休憩室の方はあまり利用されていない状況です。今は玄関から入ったらすぐに温泉施設という形ですが、外来客と温泉の入浴客をしっかりと区分けすることで入浴者の休憩スペースは十分確保できるのではないかと考えています。エレベーター等はないのですが、2階も開放して休憩スペースを確保していきたいと思っております。外来客については、情報コ

コーナーや売店、ロビーを一体的に整備してレイアウトを考えていく予定です。限られたスペースの中で配置を分けると概ねこのようなレイアウトになるかと考えております。

(松山委員) 限られたスペースを利用するというので、しょうがない部分があると思いますが、トイレから入って行ったきたお客さんはオフィスやフロントの空間があって結構狭い印象を受けるんじゃないかと思います。もうちょっとこのレイアウトを全体が見えるようなものに変えられないのかなと思いました。

(竹内参事) そこは非常に課題でありまして、厨房関係ですとか水回りが自由に整備できないというところとフロントを一元化することで入浴のお客様と外来客、宿泊のお客様の導線を確認していく中でどうしても渡り廊下を利用する必要がありました。温泉のグリーンの部分の脱衣所に向かうルートも確保しなければいけないため、こういったクランク状の通路になってしまうところがありまして、私たちも様々な配置を考えたんですが、やはり渡り廊下の接続部分が固定されていることや水回り類の配置を考えたときにこうならざるを得ないというのが実情であります。

案内等も含めて利用者の方にストレスなく施設を利用していただくような内装やデザインも含めてできればと思っております。

(香西委員) ロビーや売店は土足で入れるようなイメージで良いのでしょうか。黄色のところは土足ということでしょうか。

(竹内参事) そのとおりでございます。これまでの議論でも土足か下足かということがありました。靴を脱ぐというところで利用のしづらさや自由に入れるという印象が薄れるのではないかなというふうなことも考えました。黄色の部分の土足にすることで、立ち寄ってすぐに中に入れるような印象を持ってもらえるように考えております。客室棟の方に引き込むのに靴を脱がなければいけなかったりするため、この黄色の部分は土足のルートとして新たにしたいと思っております。緑のところについては、有料ゾーンと考え、原則下足とし、入浴のお客様が料金を支払って入ってもらうところとなり、パブリックゾーンと分けをしていくイメージで考えています。

(香西委員) そうすると温泉に入浴された方は靴を履いてレストランに行くという形になるということですか。

(竹内参事) なんとか靴を履かないでレストランへ移動する方法がないか検討はしてきましたが、そうした場合に宿泊棟への導線が靴を履く方と脱ぐ方でクロスしてしまうため、移動の際は履き替えていただくということにし、運営側のオペレーションでお客様のストレスが少ないような形を考えていきたいと思っております。

(香西委員) この情報コーナーと売店があるんですけど、ここが道の駅という認識で、ここで農産物等を販売したりといったイメージでしょうか。ロビーで販売したりす

るイメージもあるのでしょうか。

(竹内参事) 今のところ共用スペースというふうに考えて配置をしていきたいと考えております。実際にどのようなものを販売していくかこれから詰めていかなければいけないと思いますし、入浴の利用者の方は専用のスペースがありますので、購買力が高まればロビーを小さくしてでも売店コーナーを大きくするといったことは今後運用で考えていく必要があると思っております。休憩室の方はそれなりに間仕切りしていかなければいけないと思っておりますが、黄色の部分の厨房や壁をがっちり立ててというよりはレイアウトが展開できるような形で行きたいと考えております。売店も納まりきらないくらい商品等提供いただければありがたいというように思っておりますが、今後1年半から2年近くありますけれども、そういったところでみなさまからもご協力、ご支援を、意見をいただきたいなと思っております。

(香西委員) 町としてはこれで道の駅を月形町にできましたということで大々的に発信していくということよろしいでしょうか。

(竹内参事) 道の駅という定義された建物はないので、機能として情報発信コーナーであったり、地域連携機能でいうと売店やお風呂、休憩機能として駐車場、トイレといったところをこのエリア、施設も含めて要件を満たすということで登録をしていこうと考えております。近年新たに整備されている道の駅は、ほぼ道の駅専用施設として整備している施設の印象が強いと思うんですが、道の駅として核となる施設は温泉棟という認識で進めているところです。

(加藤委員) レストラン利用者がトイレを利用したときはどのトイレを利用する想定をしていますか。

(竹内参事) 24時間トイレ側の渡り廊下を渡ってご利用していただくことを想定しています。外来のお客さんのトイレを整備することも検討しましたが、スペース的にもったいないのと、オペレーション次第では、緑の部分の今あるトイレを案内することを考えています。トイレの利用者がそのまま入浴をしてしまう恐れもあるといったことも考えましたが、スタッフのオペレーションの中で工夫していくとして、原則24時間トイレの方に利用時間帯は使ってもらおうといったような形で考えています。

(加藤委員) それであればフロントの位置を靴を脱いだエリアの中に置いた方が良いのではないのでしょうか。

(竹内参事) 工夫になるかと思いますが、バックオフィスをどういう方法で作るか、会計類を全部一元化しようと思っているのですが、レイアウト次第ではできるかと思っています。具体的にどの辺りが考えられるのでしょうか。

(加藤委員) 下足のところですか有料ゾーンのトイレ前のスペースであれば、靴を脱ぐ目の前にフロントがあるし、有料ゾーンに勝手に入ってこないよう抑制効果が見

込めるかと思っている。

(竹内参事) まだ設計が固まっていないですが、現在導線を検討している段階なので、その辺の管理やお客さんのさばき方をスムーズにできるような形を取っていききたいと思っています。現段階では、中央で左右に案内をするという形式を取っていききたいというのが基本的な考えでありますので、再度協議を進めていききたいと思っています。

(加藤委員) フロント自体に持たせる機能としては道の駅のインフォメーションコーナーとしての役割をここに持たせますか。

(竹内参事) 施設全体の案内となりますし、皆楽公園全体の案内ということも必要になってくると思います。現時点でもホテル本館からゆりかごの方に宿泊のフロントも今一緒にしているので、自然とそういった役割が備わってくると考えています。

(加藤委員) 売店の会計もフロントになりますか。

(竹内参事) そこも一元化していききたいと考えております。

(松山委員) 授乳室になりますが、授乳室は女性トイレの中にあるということでしょうか。女性の方の利用が多いと思いますが、最近では男性もミルクを飲ませたり、オムツ交換をしたりすることも増えてきています。女性トイレの中に授乳室があると女性しか利用できない形になるので、その辺の配慮をしてもらえたらと思います。

(竹内参事) 図面ではわかりにくくなっていますが、入口が入ったところに多目的トイレと授乳室が並んでいますが、その手前はホール的な位置となっております。男性女性の入口はまた別としています。今おっしゃられたとおり誰でも利用できるような導線の中に授乳室であったり多目的トイレの配置ができればと思っています。

(鳥潟委員) 授乳室の話ですが、大きな商業施設に行くとオムツを変えたりするときのコーナーがあった奥に授乳室とかあると思うんですが、そういった方が男性としても利用しやすかったりするので参考にさせていただきたいと思っています。

(竹内参事) 承知いたしました。現在の事情等を考慮して、精査していききたいと思っています。トイレについては、高速道路のPAやSAにおける施設整備の算定式を用いて便器数や施設規模としています。便器数をもっとあったほうがいいのかといった声も聞かれていますので、全体の規模、設備、機能も含めて見直ししていききたいと思っています。

(伊藤委員) 喫煙スペースについては、どのように考えていますか。喫煙所のあるなしでは集客力が変わるといった話を聞いたことがあります。喫煙できるスペースがあればいいかなと思います。

(竹内参事) 運営側とも協議しているところではありますが、現在は建屋の中に喫煙スペースが設けられていますが、どうしても臭いが漏れてしまっているということで、屋

外で喫煙スペースを設ける考えでいます。可能な限り、温泉棟の近くに喫煙スペースを作りたいと思っています。宿泊のお客さんには外に出て喫煙してもらうことは難しいと考えており、客室の近くに臭い対策を講じたうえで、喫煙コーナーを設置していきたいと考えております。

(加藤委員) 24時間トイレの建物ですが、後ろに面積を広めることはできないですか。

(竹内参事) そこは大丈夫ではないかと思っています。建物の形にもよるかと思いますが、全体的なスペースを大きくしたりする分にはできるかと思っています。

(加藤委員) 今あるホテル本館自体を一旦取り壊すということであれば、もうちょっと出っ張らせるとか奥まらせたりすることができる認識でいいですか。

(竹内参事) 技術的には可能ではありますが、ホテル本館裏に地下タンクが埋設物としてありますので、その対処がどうなるかで変わってくるかとは思っています。

(加藤委員) キッズスペースについては、どうなりますか。

(竹内参事) これまで審議会で議論をいただいていたところではございますが、具体的にどのように整備するかまでには至っていないのが実態です。既存の施設内でそういったコーナーを設ける必要があるかというのは内部でも議論はしています。もう少々お待ちいただきたいのと、はな工房1階フロアが大きく空いている状態であり、遊休スペースとなっていますので、こういったところを運用できればと思っています。

(加藤委員) 想定していたキッズスペースについては、子どもがドライブで疲れたときに休憩させるくらいのところで遊戯施設までのスペースではなかったです。大ホールに休憩スペースを作ると多分子ども連れの人たちが来ると思います。

(竹内参事) 遊休スペースの活用という意味で一つの候補の場所として考えていきたいと思っています。

(鳥潟委員) 話は少しそれますが、旧むつみ屋のスープ工場や水辺の家の今後の活用ってどのように考えていますか。

(竹内参事) スープ工場ではありますが、旧むつみ屋さんが所有してきたところでそこに關して町としては直接的な関係性があるのはおそらく税関係で固定資産税が発生しているのではないかというのが現状です。どのように処分するかまでは承知していませんが、町の所有物ではないので自由は効かないというところだと思います。水辺の家については、現在も直売所としてご利用いただいていますので現段階では引き続き利用いただくという形になります。2階についても現在利用の幅を広げていますので皆楽公園の一施設として有効活用していきたいと思っています。一方で老朽化も進んでいますし、町長も皆楽公園のランドマーク的な位置づけをしている施設でもありますので、整備もしていきたいと考えております。

(本多委員) スープ工場は現在所有者不明の土地建物ですか。

(竹内参事) こちらでは把握できていないため、回答は難しいです。

(本多委員) 2、3年前にこういう建物についてどうするかといった特措法ができているはずで、各市町村も同じような悩みがあって法律を使って調査したり活用したりといったことをしているところもあります。それを月形町でも利用できないのでしょうか。

(竹内参事) 多分空き家の戸建て住宅がメインの特措法かと思っていますが、他の市町村でも同じような事例はあるかと思います。皆楽公園エリア一体を管理していく部署としては課題と感じているところではありますので、引き続き何か対処できないか検討してまいりたいと思います。

(福井会長) 他に意見はありますか。

(全委員) 意見なし

(3) その他：道の駅整備に係る他市町村の取り組み等について（新道係長より資料説明）

4 閉会

(福井会長) 他に何もなければ終わりたいと思います。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。前段お話したように拠点施設整備等の諮問につきましては事務局で答申案を作成し、次回会議で内容を確認していただき町長の方に答申したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。長時間に渡りご苦労様でした。